

<p>施設名</p>	<p>県道（路線名については別紙のとおり）</p>
<p>所在地</p>	<p>別紙のとおり。</p>
<p>施設の概要</p>	<p>別紙のとおり。</p>
<p>通称の掲示場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通称に係る標示板は、以下により原則として、所在地の歩道又は路肩に設置することができる。 ①通称に係る標示板の種類、設置場所及び寸法は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令別表第1、別表第2及び道路法に基づき県道の構造の技術的基準等を定める条例施行規則別表（以下「標識令等」という。）にて「道路の通称名」として定めるところによる。 ② 標示板の間隔は250m以上とする。 ③ 詳細な設置場所については、現地の状況により異なる。
<p>募集の条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通称には、原則として末尾に「通り」の文字を含むこと。 ・通称には、当該施設に既に通称や愛称がある場合には、当該通称や愛称を含むこと。※ ・通称には会社名、商号、商品名、ロゴマークを表示することができる。（矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは表示できない。） ・通称は、上記の要素を含む名称全体のことを指すものとし、そのデザイン及び表記は、通称の一部を過度に強調ないしは視認性を低下させるなど一体性を欠くもの、又は全体としての視認性を低下させるものでないこと。 ・標示板の形、文字の寸法及び色は、標識令等に基づくものとする。 ・地域住民や道路利用者の混乱を防止するため、原則として決定した通称を契約期間中に変更することはできない。 ・標示板の設置及び撤去は、パートナーが道路法第24条の承認及び道路交通法第77条の許可を受けて、パートナーの費用負担により施工すること。 ・募集対象としている施設について、道路管理者は通常の水準の管理を行い、募集・応募に伴う特別な整備等を行わない。 （このため、応募者は、事前に対象施設の現況を確認し、現況の状態のまま通称表示を行うことを了解した上で応募すること。） ・募集対象としている施設は、施設の維持管理の観点から必要な整備等をパートナーの了解を得ずに道路管理者の判断で行うこ

	<p>とがある。</p> <p>なお、整備等を原因としてやむを得ず通称表示が妨げられた期間が発生した場合であっても、これを理由としてネーミングライツ料の減額及び返還は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集対象としている施設について、施設そのものが廃止された場合や、施設の管理者が茨城県ではなくなった場合には、ネーミングライツ契約は自動的に解除される。 <p>この場合において納付されたネーミングライツ料については、月割計算により契約解除の原因発生日が属する月の翌月以降の分をパートナーに返還する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本書及び契約書に定めのない事項については、道路管理者とパートナーが協議して定めるものとする。 <p>本条件は、「本書及び契約書に定めがない事項についてパートナーから提案された場合、道路管理者側が拒否できない」という趣旨ではないため、応募者はこれを了解した上で応募すること。</p> <p>※ 今回募集する施設には、現在、通称や愛称はありません。</p>
--	--

【位置図及び概要図】 別紙のとおり

【外観写真】 別紙のとおり

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
須賀川大子線	(起点) 久慈郡大子町初原960 (終点) 久慈郡大子町左貫1186	5,900m

施設周辺の状況

国道461号の北沢トンネルが開通し高萩市へのルート整備され、栃木県側からの観光客が増加している。
茶の里公園や茶の里トンネルといった施設が周辺に存在する。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
(主)結城野田線	(起点) 境町猿山6-1 地先 (終点) 境町(新吉町)1341-1 地先	3,600m

施設周辺の状況

- ・起点側には工業団地(猿山工業団地)、終点側には道の駅さがある主要な道路である。
- ・終点側の利根川の先は千葉県であり、茨城県の玄関口でもある。
- ・沿線にはレストランやドラッグストア等が建ち並ぶ路線であり、チェーン店の店舗も多く出店されている。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



募集施設番号 41

別紙

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
常陸太田大子線	(起点) 常陸太田市天下野町3375地先 (終点) 常陸太田市下高倉町361地先	3,900m

施設周辺の状況

県内でも有数の観光地である竜神峡へのアクセス路であり、また、奥久慈里山ヒルクライムルートの一部となっている。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
日立山方線	(起点) 日立市宮田町2丁目6-13地先 (終点) 日立市白銀町2丁目22-20地先	1,600m

施設周辺の状況

国道6号と常磐道(日立中央IC)を繋ぐ道路で交通量が多く、高い宣伝効果が発揮できる。また、企業城下町発祥の歴史ある通りで、命名権取得企業のイメージ向上が見込まれる。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】

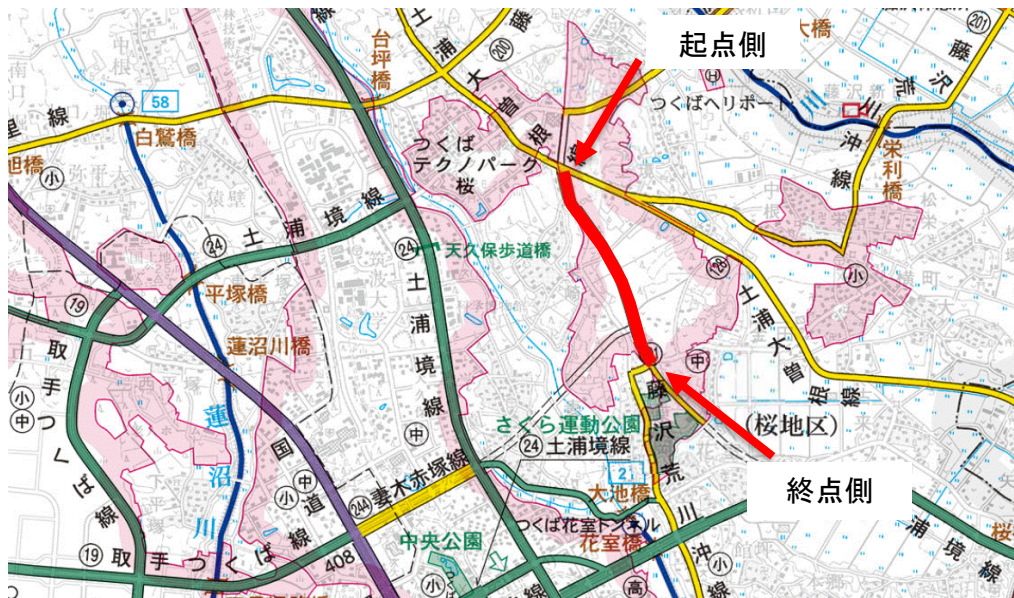


住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
藤沢荒川沖線	(起点) つくば市柴崎1016番18 地先 (終点) つくば市金田1837番1 地先	1,575m

施設周辺の状況

沿道に大規模な物流倉庫、ショッピングセンターが立地しているエリアである。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
上野宮下金沢線	(起点) 久慈郡大子町左貫2026-1 (終点) 久慈郡大子町左貫2543-2	1,400m

施設周辺の状況

国道461号の北沢トンネルが開通し高萩市へのルート整備され、栃木県側からの観光客が増加している。
茶の里公園や茶の里トンネルといった施設が既に存在する。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】

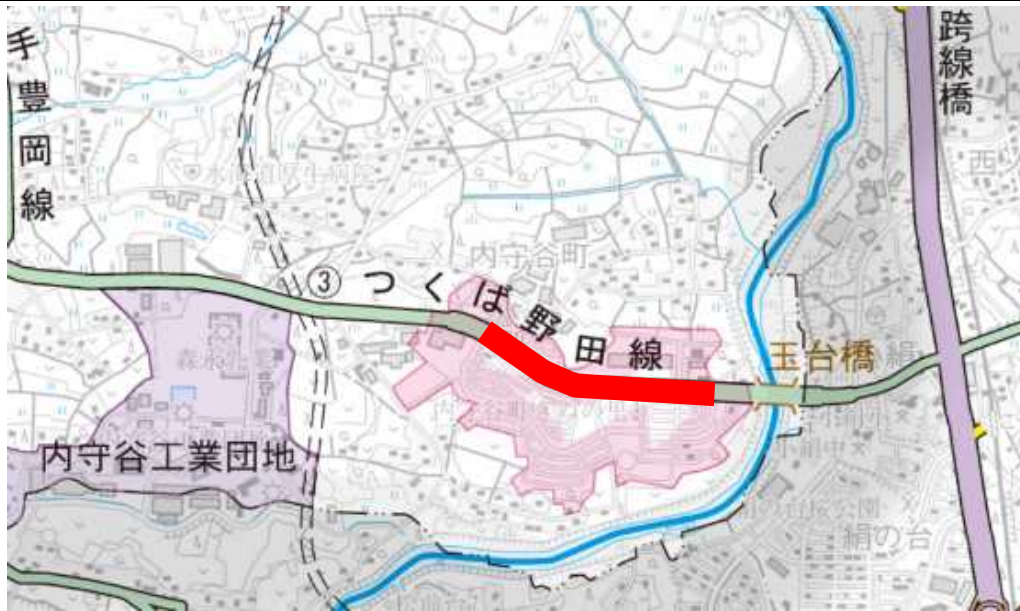


住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
つくば野田線	(起点) 常総市内守谷町きぬの里2丁目2-8 (終点) 常総市内守谷町きぬの里3丁目37-1	978m

施設周辺の状況

近隣は、自動車ディーラーや工場等が多く存在するエリアである。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
境間々田線	(起点) 古河市北利根2 地先 (終点) 古河市久能840-10 地先	1,300m

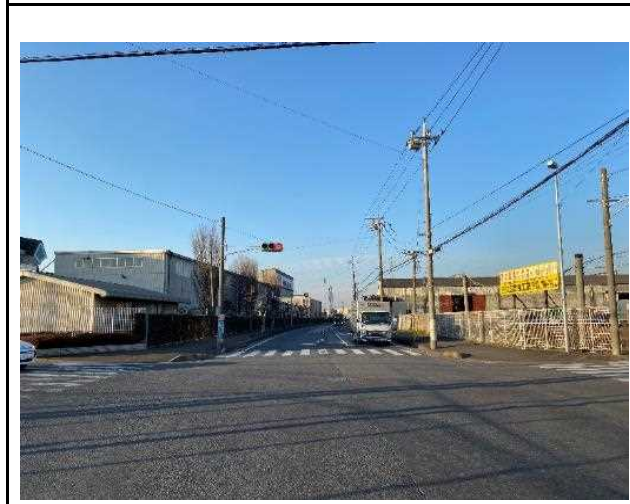
施設周辺の状況

- ・工業団地(北利根工業団地)の中の主要な道路である。
- ・沿線は工場や物流倉庫が建ち並ぶエリアである。



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
(主)常陸大宮御前山線 (一)小場常陸大宮停車場線	(起点) 常陸大宮市南町291-2地先 (終点) 常陸大宮市上町328地先	570m

施設周辺の状況

- ・常陸大宮駅には、市による新駅舎整備を含む駅周辺整備計画がある。
- ・新駅舎は、西塩子地区に伝えられる伝統的な歌舞伎舞台「西塩子の回り舞台」のデザインが引用され、まちのシンボルとなりうる地域である。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



募集施設番号 48

別紙

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
石岡城里線	(起点) 笠間市長兎路1320番1地先 (終点) 笠間市長兎路1320番1地先	527m

施設周辺の状況

茨城中央工業団地(笠間地区)内に新しく出来た道路であり、近隣に新しい工場が進出している。友部SAスマートICや茨城町西ICに近接し、高速道路利用者への宣伝効果が見込まれる。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
潮来佐原線	(起点) 潮来市あやめ1丁目13-17付近 (終点) 潮来市潮来110-7付近	280m

施設周辺の状況

潮来駅前の通りで、商店街のエリアである。
また、「あやめまつり」や「嫁入り船」で例年にぎわう通りでもある。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】

